

令和元年度 茨木市新型コロナウイルス対策本部会議（第10回）

◇ 日 時 令和2年3月24日(火曜日)
午前9時00分から

◇ 場 所 南館3階 防災会議室

《次 第》

1 開 会

2 案 件

- (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応
(施設の休館等) について (案)
- (2) その他

3 閉 会

令和2年3月24日
茨木市新型コロナウイルス対策本部会議

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応
(施設の休館等)について

標記について、令和2年3月20日付け企政第1596号「新型コロナウイルス感染症への対応（府主催（共催）イベントの延期・中止、府有施設の休館等）について」で示された「府の考え方」の趣旨等を踏まえ、市として下記のとおり決定・変更しました。

記

- 1 市主催（共催含む）のイベントの延期・中止について
 - (1) 現 行：令和2年3月31日まで
 - (2) 追加変更：令和2年4月1日から当分の間

- 2 公共施設の休館等について（別添資料のとおり）
 - (1) 現 行：令和2年3月31日まで
 - (2) 追加変更：令和2年4月1日から当分の間

なお、公共施設については、以下の「再開に必要な条件」に対応可能な施設については、一部再開するとともに、市主催等のイベントについても、同様の対応とします

ただし、今後の国、大阪府の方針等や市内の感染者の確認状況等によって変更する場合があります。

- 再開に必要な条件（第8回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議資料より抜粋）
クラスターの発生のリスクを下げるための以下の原則をクリアすること
- (1) 換気の状態：定期的に換気ができる状態にあるか。
 - (2) 人の密度の状態：会場の広さを確保し、お互いの距離を1～2m程度あける等の対応が可能か。
 - (3) イベント等の内容：近距離での会話や発声、高唱を避けることができるか。

市公共施設の休館状況一覧表（令和2年4月1日より）

○：開館、△：再開に必要な3条件※を全て満たせば開館（ただし、それ以外の場合は備考欄に記入しています）、×：休館

- ※【再開に必要な3条件とは】 クラスターの発生リスクを下げるための以下の原則をクリアすること。
- (1) 換気の状態：定期的に換気ができる状態にあるか。
 - (2) 人の密度の状態：会場の広さを確保し、お互いの距離を1～2m程度あける等の対応が可能か。
 - (3) イベント等の内容：近距離での会話や発声、高唱を避けることができるか。

令和2年3月24日現在

施設名		休館状況	休館期間	備考
福祉文化会館（オークシアター）		△	4月1日から 当分の間	
市民総合センター（クリエイトセンター）		△		
教育センター		○		
消費生活センター		○		
市民活動センター		△		交流サロンは利用不可
男女共生センターローズWAM		△		ローズホールは利用不可
生涯学習センターきらめき		△		録音スタジオ・音楽スタジオは使用不可
高齢者福祉	高齢者活動支援センターシニアプラザいばらき	△		
	福井多世代交流センター	△		
	葦原多世代交流センター	△		
	沢池多世代交流センター	△		保育園さわいけキッズは実施
	西河原多世代交流センター	△		
	南茨木多世代交流センター	△		こども発達支援センター風は実施
	デイサービスセンター	○		
	いきいき交流広場	△		
	コミュニティデイハウス	△		
街かどデイハウス		△		
障害者（児）福祉	障害福祉センターハートフル	△		障害福祉サービスは実施
子育て支援	子育て支援総合センター	△		親子交流の場、就労等以外の一時預りは休止
	子育てすこやかセンター	△		
体育館	市民体育館	△		第2体育室は利用不可、トレーニングマシン類・トランポリンは利用不可、シャワーは使用不可
	福井市民体育館	△		トレーニング室利用不可、個人開放中止、シャワーは使用不可
	南市民体育館	△		卓球室利用不可、トレーニング室利用不可、個人開放中止、シャワーは使用不可
	東市民体育館	△	トレーニング室利用不可、個人開放中止、シャワーは使用不可	
プール	西河原市民プール	△	入場制限あり	
	中条市民プール	×	オフシーズンのため休場中	
	五十鈴市民プール	△	入場制限あり	
運動広場・グラウンド・庭球場等	東雲運動広場グラウンド	△	更衣室のみ利用不可	
	春日丘運動広場グラウンド	△	更衣室のみ利用不可	
	若園運動広場グラウンド	△	更衣室のみ利用不可	
	福井運動広場グラウンド	△	シャワー室のみ利用不可	
	桑原運動広場グラウンド	△	更衣室・シャワー室のみ利用不可	
	桑原運動広場フットサル場	△	更衣室・シャワー室のみ利用不可	

市公共施設の休館状況一覧表（令和2年4月1日より）

○：開館、△：再開に必要な3条件※を全て満たせば開館（ただし、それ以外の場合は備考欄に記入しています）、×：休館

- ※【再開に必要な3条件とは】 クラスターの発生リスクを下げるための以下の原則をクリアすること。
- (1) 換気の状態：定期的に換気ができる状態にあるか。
 - (2) 人の密度の状態：会場の広さを確保し、お互いの距離を1～2m程度あける等の対応が可能か。
 - (3) イベント等の内容：近距離での会話や発声、高唱を避けることができるか。

令和2年3月24日現在

施設名		休館状況	休館期間	備考
運動広場・グラウンド・庭球場等	桑原ふれあい運動広場	△	4月1日から 当分の間	更衣室のみ利用不可
	西河原公園北グラウンド	△		更衣室・シャワー室のみ利用不可
	西河原公園南グラウンド	△		更衣室のみ利用不可
	若園公園グラウンド	△		更衣室のみ利用不可
	水尾公園グラウンド	○		
	沢良宜公園グラウンド	○		
	忍頂寺スポーツ公園グラウンド	△		更衣室・シャワー室のみ利用不可
	東雲運動広場庭球場	△		更衣室のみ利用不可
	春日丘運動広場庭球場	△		更衣室のみ利用不可
	福井運動広場庭球場	△		シャワー室のみ利用不可
	桑原運動広場庭球場	△		更衣室・シャワー室のみ利用不可
	若園公園庭球場	△		更衣室のみ利用不可
	西河原公園北庭球場	△		更衣室・シャワー室のみ利用不可
	西河原公園南庭球場	△		更衣室のみ利用不可
	忍頂寺スポーツ公園庭球場	△		更衣室・シャワー室のみ利用不可
西河原公園屋内運動場	△	シャワー室のみ利用不可		
忍頂寺スポーツ公園・竜王山荘		△		
コミュニティセンター	葦原コミュニティセンター	△	4月1日から 当分の間	
	中津コミュニティセンター	△		
	庄栄コミュニティセンター	△		
	水尾コミュニティセンター	△		
	郡コミュニティセンター	△		
	西河原コミュニティセンター	△		
	穂積コミュニティセンター	△		
	畑田コミュニティセンター	△		
	東コミュニティセンター	△		
	豊川コミュニティセンター	△		
	彩都西コミュニティセンター	△		
	三島コミュニティセンター	△		
	大池コミュニティセンター	△		
	春日コミュニティセンター	△		
	東奈良コミュニティセンター	△		
沢池コミュニティセンター	△			
山手台コミュニティセンター	△			

市公共施設の休館状況一覧表（令和2年4月1日より）

○：開館、△：再開に必要な3条件※を全て満たせば開館（ただし、それ以外の場合は備考欄に記入しています）、×：休館

- ※【再開に必要な3条件とは】 クラスターの発生リスクを下げるための以下の原則をクリアすること。
- (1) 換気の状態：定期的に換気ができる状態にあるか。
 - (2) 人の密度の状態：会場の広さを確保し、お互いの距離を1～2 m程度あける等の対応が可能か。
 - (3) イベント等の内容：近距離での会話や発声、高唱を避けることができるか。

令和2年3月24日現在

施設名	休館状況	休館期間	備考
玉櫛コミュニティセンター	△		4/1からコミュニティセンターへ移行

市公共施設の休館状況一覧表（令和2年4月1日より）

○：開館、△：再開に必要な3条件※を全て満たせば開館（ただし、それ以外の場合は備考欄に記入しています）、×：休館

- ※【再開に必要な3条件とは】 クラスターの発生リスクを下げるための以下の原則をクリアすること。
- (1) 換気の状態：定期的に換気ができる状態にあるか。
 - (2) 人の密度の状態：会場の広さを確保し、お互いの距離を1～2m程度あける等の対応が可能か。
 - (3) イベント等の内容：近距離での会話や発声、高唱を避けることができるか。

令和2年3月24日現在

施設名		休館状況	休館期間	備考	
公民館	茨木公民館	△	4月1日から 当分の間		
	春日丘公民館	△			
	中条公民館	△			
	玉櫛公民館	△		4/1からコミュニティセンターへ移行	
公民館	安威公民館	△			
	玉島公民館	△			
	福井公民館	△			
	清溪公民館	△			
	見山公民館	△			
	石河公民館	△			
	太田公民館	△			
	太田公民館分室	△			
	天王公民館	△			
	郡山公民館	△			
	耳原公民館	△			
	白川公民館	△			
	西公民館	△			
いのち・愛・ゆめセンター	豊川いのち・愛・ゆめセンター	△			音楽室は利用不可
	沢良宜いのち・愛・ゆめセンター	△			音楽室は利用不可
	総持寺いのち・愛・ゆめセンター	△			音楽室は利用不可
文化施設	文化財資料館	×			
	キリシタン遺物史料館	×			
	川端康成文学館	×			
	市立ギャラリー	△			
青少年	上中条青少年センター	△			
	青少年野外活動センター	△			
図書館	中央図書館（富士正晴記念館含む。）	×		4分館（中条、水尾、庄栄、穂積）、8分室（大池、豊川、白川、天王、玉島、山手台、太田、彩都西）、移動図書館を含む。ただし、資料の返却、予約した資料の受け取りは可。	
プラネタリウム（天文観覧室）		×			
里山センター（森の学び舎）		△			

市主催（共催事業を含む）事業の中止に伴う参加料等について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応（施設の休館等）における参加料等については、下記のとおりとする。

記

1 対応期間

令和2年4月1日から当分の間（延長）

2 対応内容

(1)市主催（市が財政的支援等を行っている共催事業を含む）事業の中止に伴う参加料等について

（対応）市主催及び市が財政的支援等を行っている共催事業で中止したイベント参加料について参加予定者に全額返金する。

(2)公共施設の施設利用料について

（対応）公共施設の利用において、新型コロナウイルス感染予防を理由として中止する団体等には、施設利用料を全額返金する。

(3)事業の実施ができないイベント等に係る実費経費について

（対応）市が補助金や負担金などの財政的支援を行っているイベント等において、新型コロナウイルス感染予防を理由として事業を中止する場合、実施に向けた準備経費等の実費については、原則、交付対象とする。

施設を再開するにあたって、ご利用になる皆様へのお願い
(新型コロナウイルス感染症対策)

日頃から、本市の公共施設をご利用いただきありがとうございます。
本施設のご利用に関しては、条件等を遵守いただくことにより、使用を許可しておりますので、ご協力をお願いいたします。

記

＜施設貸出の条件＞

- (1) 定期的な換気を行うこと。
- (2) 会場の広さを確保し、お互いの距離を1～2m程度あける等の対応をとること。
- (3) 近距離での会話や発声、高唱を避けること。

＜ご留意いただきたい点＞

- (1) 入退館時の石鹸での手洗い、アルコール消毒液の使用を徹底してください。
- (2) 咳やくしゃみがでたら、マスク、ハンカチ、ティッシュ、上着の袖などで口と鼻を覆ってください。
- (3) 対面での近い距離（互いに手を伸ばしたら届く距離）での接触を避けてください。（例）囲碁、将棋、ダンス、カラオケ、握手、肩を組むなど
- (4) 会合は、できるだけ短時間にしてください。
- (5) 1時間に1回程度、窓を開けて換気してください。
- (6) 発熱、咳等の風邪症状のある方は、ご自宅で療養をお願いします。
- (7) 共通に触れる器具、設備等の消毒を徹底してください。

市 町 村 長 様

大阪府知事 吉村 洋文

新型コロナウイルス感染症への対応
(府主催(共催)イベントの延期・中止、府有施設の休館等)について

平素は、大阪府政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、市町村の皆様には、対応にご協力いただき誠にありがとうございます。

本府では、3月13日開催の第8回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議において、現在、中止の方針としている府主催(共催)イベントや休館している府有施設等については、条件が整い次第、3月21日以降順次再開することを決定したところです。

その後、海外の感染地域から関空を通じて多数の入国者がいること、国の専門家から、大阪府、兵庫県の全域において、感染の急激な増加が既に始まっていると考えられるとの見解が示されたこと、昨日19日の国の専門家会議の状況分析として、大都市圏の方が爆発的な感染拡大を伴う大規模流行が発生する可能性が高いと公表されたことなどを踏まえ、本日20日、第9回対策本部会議を開催し、改めて府の対応の考え方を整理しました。

本府としては、3月21日以降の府主催(共催)のイベントの延期・中止、府有施設の休館等の措置については、4月3日まで継続することとしました。

なお、それ以降の対応については、4月3日までに、今後の感染拡大の状況等を踏まえ、判断いたします。

貴市町村におかれましても、府の考え方をご理解いただき、できる限りの対応についてご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

- 別 添 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について
(令和2年3月20日大阪府知事メッセージ)
- 別添参考資料1 新型コロナウイルス感染症への対応(府主催イベントの延期・中止、施設の休館等)について(依頼)
(令和2年3月16日付け企政第1578号)
- 別添参考資料2 大阪府・兵庫県における緊急対策の提案(案)
(令和2年3月16日厚生労働省コロナ対策本部クラスター班の専門家作成)

(問い合わせ先)
大阪府政策企画部 企画室政策課
小原、田中(淳)、栗井
06-6944-6784(直通)
06-6941-0351(代表)内線2029

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について

大阪府知事 吉村 洋文

新型コロナウイルス感染症については、世界 150 を超える国と地域で感染が拡大し、とりわけ欧州での感染者が急増しています。国内においては、継続的に患者が増加し、最近は、海外からの移入との関連が疑われる事例が急増しており、国内陽性例の約 1 割を占める状況となっています。

府内においては、大阪市内のライブハウスを中心とした患者クラスター（小規模な感染者の集団）については、専門家の意見も聞きながら、各自治体等との連携による幅広い広報等の取組を行った結果、3月12日以降、ライブハウス参加者における新たな発症者は出ておらず、収束を迎えました。

一方、感染源がわからない感染者も徐々に増えてきており、感染の拡大が懸念される状況にあります。こうした中、国の専門家から、大阪府、兵庫県の全域において、感染源が不明の症例が増加していることから、見えないクラスター連鎖が増加しつつあり、感染の急激な増加が既に始まっていると考えられ、4月3日までに患者が 3,000 人以上となる試算が示されました。また、3月19日には、国の専門家会議の状況分析として「一部の地域では感染拡大が見られ、今後地域において、感染源が分からない患者数が継続的に増加し、こうした地域が全国に拡大すれば、どこかの地域を発端として、爆発的な感染拡大（オーバーシュート）を伴う大規模流行につながりかねない」「その可能性は、人が密集し、都市としての人の出入りが多い大都市圏の方がより高い」との公表がなされました。

これを受け、府では、3月20日の対策本部会議において、現在、中止または延期の方針としているイベント等や休館している施設は4月3日まで、府立学校における休業は4月7日まで継続することを決定しました。なお、それ以降の対応については、4月3日までに、今後の感染拡大の状況等を踏まえ、判断いたします。

府民の皆様には、「換気の悪い密閉空間」「人が密集」「近距離での会話や発声が行われた」という3つの条件が同時に重なる場を避けていただくとともに、大阪府、兵庫県の往来並びに府県内の外出について、この三連休中、不要不急の場合は、控えていただくようお願いいたします。また、2週間以内（3月5日から19日まで）に海外から帰国された府民の皆様には、3月20日から22日までの3連休中、外出を控えていただき、その後2週間についても健康状況に留意し、咳・発熱等の症状が出た場合については「新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）」に相談いただきますようお願いいたします。

あわせて、引き続き、こまめな手洗いや、咳エチケットなどの予防対策をしっかりとっていただくとともに、発熱等の風邪症状が見られるときは外出を控え、体温を測定・記録してください。また、風邪の症状や37.5℃前後の発熱が4日程度（高齢者や基礎疾患等のある方は2日程度）続いている場合などは「新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）」にご相談ください。

府としては、引き続き、医療機関や大阪健康安全基盤研究所をはじめとする関係機関、政令市や中核市等とも連携し、オール大阪で、感染拡大の防止に向けて、全力で取り組んでいきます。

市 町 村 長 様

大阪府知事 吉村 洋文

新型コロナウイルス感染症への対応
(府主催イベントの延期・中止、施設の休館等) について (依頼)

平素は、大阪府政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、市町村の皆様には、対応にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、府においては、これまで、感染拡大防止に向けた対策として、「府主催のイベント等に関する対応方針」及び「府有施設に関する対応方針」を決定するとともに、府内市町村に対して協力を依頼させていただいたところです。(別添参考資料 1、2)

今般、別添のとおり、新型コロナウイルス感染症への対応(3月21日以降の府主催イベントの延期・中止、施設の休館等)について考え方を整理しました。

貴市町村におかれましても、府の対応の考え方をご理解いただき、ご対応いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 別 添 府主催(共催)イベントの延期・中止、府有施設等の休館に関する考え方
別添参考資料 1 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について
(令和 2 年 2 月 19 日付け医対第 3556 号)
別添参考資料 2 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応(施設の休館等)
について
(令和 2 年 2 月 28 日付け企政第 1541 号)

(問い合わせ先)
大阪府政策企画部 企画室政策課
小原、田中(淳)、粟井
06-6944-6784(直通)
06-6941-0351(代表)内線 2029

府主催（共催）イベントの延期・中止、府有施設等の休館に関する考え方（3月13日対策本部会議での決定）

【現行の措置】

府民の感染リスクを減らすため、イベントや府有施設について、以下の措置を実施中（3月20日まで）

- ① 府主催の府民が参加するイベントや集会について、原則、開催中止又は延期
- ② 府有施設のうち、不特定多数の方が集まる屋内の集客施設の原則休館

【今後の対応の考え方】

- （1）現在、中止の方針としているイベント等、休館している施設等については、条件が整い次第、3月21日以降順次再開。ただし、以下の条件等を満たすことができない場合は、引き続き中止及び休館を継続する。
※なお、3月19日を目途に示される国の専門家会議における判断と大きな齟齬がある場合は、改めて考え方を整理する。

条件

クラスタの発生のリスクを下げるための以下の原則をクリアすること

- ①換気の状態：定期的に換気ができる状態にあるか
- ②人の密度の状態：会場の広さを確保し、お互いの距離を1～2メートル程度あける等の対応が可能か
- ③イベント等の内容：近距離での会話や発声、高唱を避けることができるか

再開にあたっての留意点

- | | |
|--|---|
| ・咳エチケット・手洗いなど感染予防策の周知・徹底 | ・スタッフの健康管理の徹底 |
| ・参加者が共通に触れる器具、設備等の消毒の徹底
（食事を提供する場合もトングの共用を避けるなど感染防止の徹底） | ・発熱等の症状がある人に参加・来場を控えるよう要請
（会場等での掲示での徹底 など） |
| ・アルコール消毒液の配置 | ・相互接触（握手、肩を組む等）を回避 |

- （2）上記考え方にに基づき、個別のイベント、施設について各部局において基本的に判断し、必要に応じ、政策企画部と協議。条件の整ったものから順次再開する。
- （3）市町村に対しても府の考え方を示す。
- （4）民間への依頼については、19日を目途に示される国の専門家会議における判断をふまえて、改めて判断する。

大阪府・兵庫県における緊急対策の提案（案）

現状分析

- ・ 全国的に2月14日頃より感染者の増加が加速している。
- ・ 大阪府、兵庫県の全域において
 - 感染源不明（リンクなし）症例が感染世代(5日程度)毎に増加。
 - 1人が生み出す2次感染者数の平均値が兵庫県で1を超えている。
⇒ 見えないクラスター連鎖が増加しつつあり、感染の急激な増加が既に始まっていると考えられる。
 - 試算では、19日までの間に患者 78人（うち重篤者 5人）
次の7日間（20～27日）に患者 586人（うち重篤者 30+9人）
次の7日間（28～3日）に患者 3,374人（うち重篤者 227人）
⇒ 感染者報告数がこれから急速に増加し、来週には重症者への医療提供が難しくなる可能性あり。

必要な対策の方向性（案）

- ・ 社会的隔離により見えないクラスター連鎖を分断し、感染者の爆発的増大の回避・抑制をはかる

段階1 警戒段階

大阪府・兵庫県全域で、今後3週間の

- 市民の感染対策の強化の呼びかけ
（有症状者の自宅療養、3要素を避ける、手指衛生の徹底等）
- 学校休校・イベント中止の呼びかけの継続
- 大規模イベントの自粛の呼びかけ継続
- 感染拡大リスクの高い（3要素を満たす）施設の使用自粛、集会の自粛の呼びかける
- 大阪府・兵庫県内外の不要不急な往来の自粛を呼びかける。

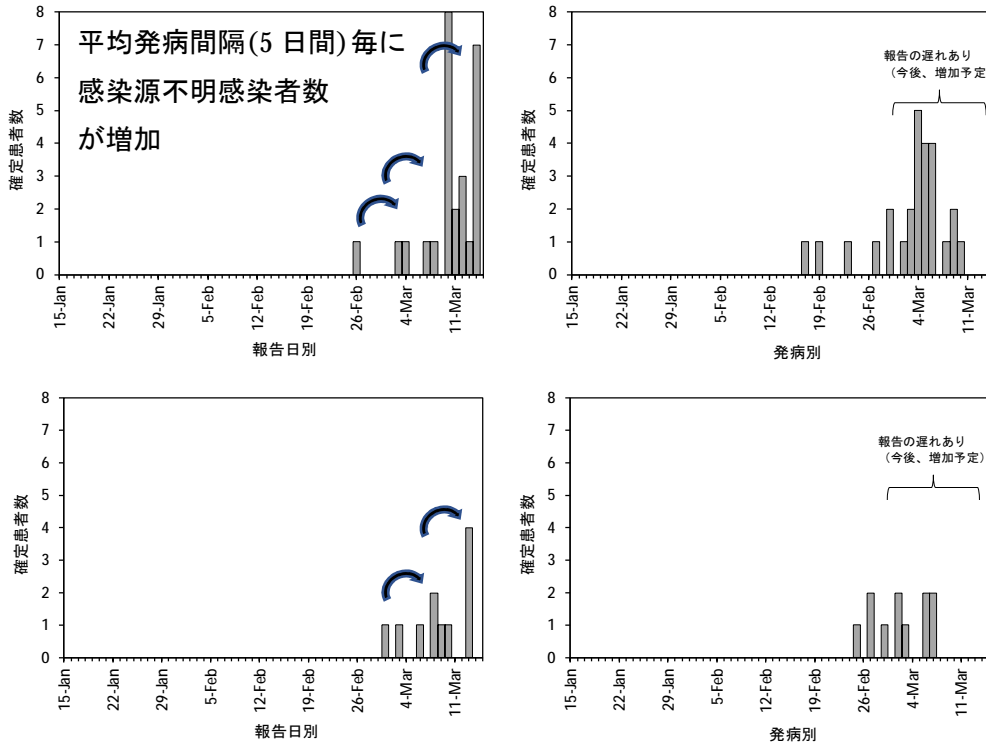
段階2 積極的介入段階

- 全域の不要不急の外出自粛の要請（緊急事態宣言も考慮）
- 施設の使用制限（緊急事態宣言も考慮）

- ・ 医療提供体制の確保
 - 重症者の医療提供体制・医療従事者の感染管理体制を早急に整備する

図 感染源不明（リンクなし）症例が感染世代ごとに増加している

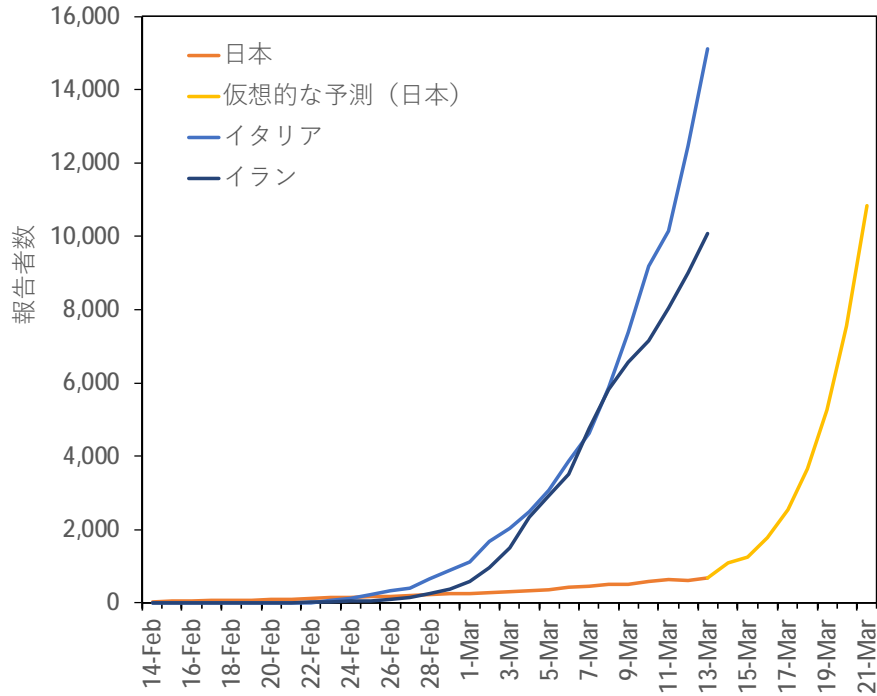
- ・ 新型コロナウイルス感染症の平均発病間隔は4~5日間
- ・ 平均発病間隔程度の日数毎に感染源不明感染者が出現しており、その集積は世代ごとに増加傾向
- ・ コミュニティにおいて見えない感染の拡大が起きている可能性を示唆。
- ・ 1~2世代分放置すると爆発的に感染者数が増加するリスクが上昇



大阪府（上）と兵庫県（下）におけるリンクのない感染者数の推移（左が報告日別、右が発病日別）

図 感染者報告数は急速に増加する

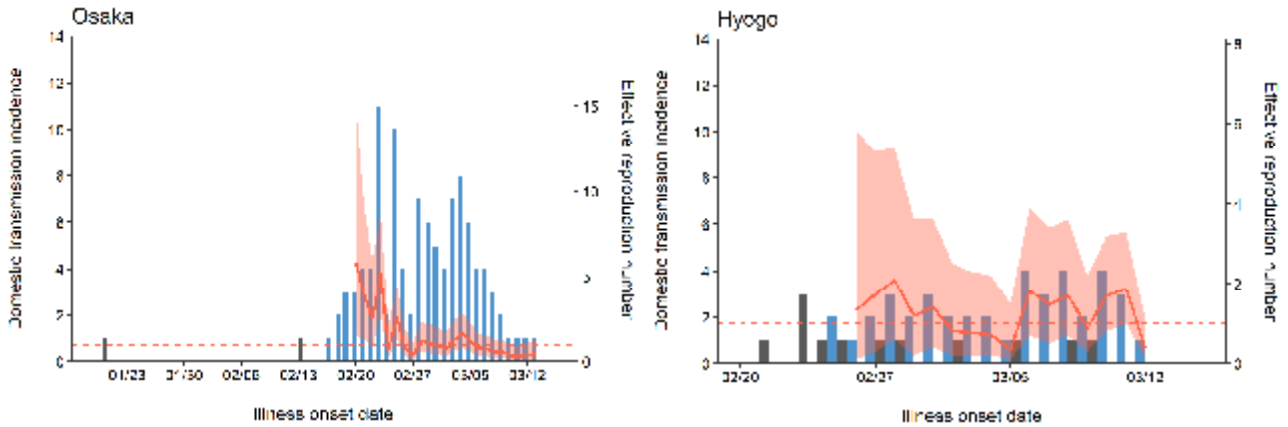
- ・ 欧州などでは、国レベルでの急速な感染者の増加が見られている。
- ・ 1つの地域で集中的に、指数関数的に増加することが特徴。2～3日で新規患者数が倍増
- ・ 急速な増加が始まると、増加を認識してから1週間以内に圏域内の医療体制に莫大な負荷。



日本、イタリアやイランにおける流行と仮想的な予測

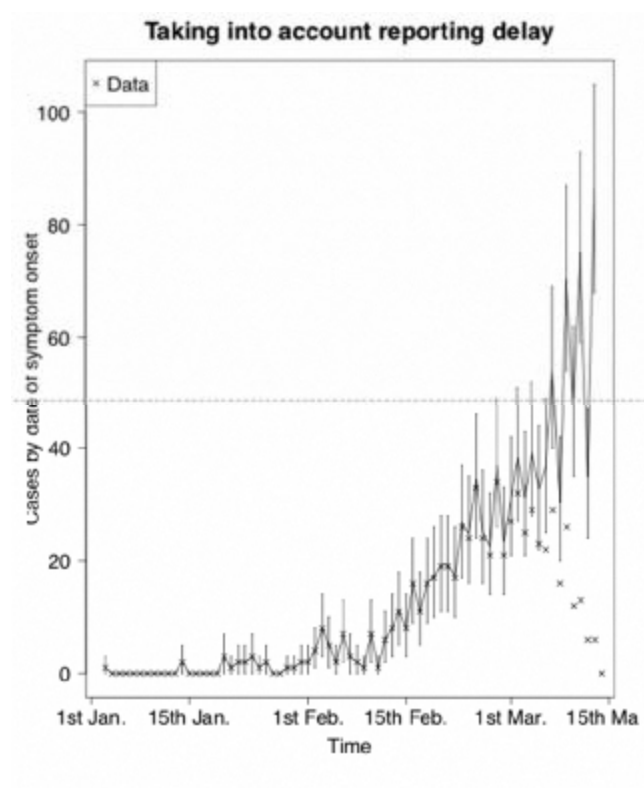
図 兵庫県では実行再生産数が常に1を上回る

大阪府では次第に1を下回る傾向（左図） 兵庫県では常に1を上回っている（右図）



大阪（上）・兵庫（下）における実効再生産数（1人あたりが生み出す2次感染者数の平均値）

図 全国的に安定して指数関数的に増加しつつある





を避けて 
外出しましょう!

①換気の悪い
密閉空間



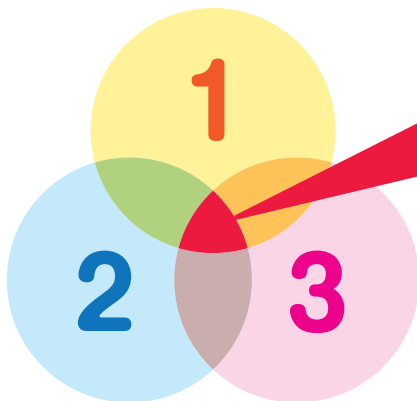
②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。
イベントや集会で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



3つの条件がそろう場所が
クラスター(集団)発生の
リスクが高い!

※3つの条件のほか、**共同で使う物品**には
消毒などを行ってください。

